



お忘れはないですか？

引越チェックリスト

| | 手続きの種類 | 届け先 | 手続きの方法 | チェック |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------|
| 約 1 週 間 前 | 住民移動・ 転出届 | 現住所の 市町村役所 | 本人または世帯主が、所定の用紙に記入。 印鑑が必要。 | |
| | 国民年金 国民健康保険 | 〃 | 本人または家族が連絡。それぞれ国民年金 手帳、国民健康保険証、印鑑が必要。 | |
| | 福祉関係 〔乳児医療〕 〔児童手当〕 〔老人医療〕 〔敬老年金〕 | 〃 | 本人または家族が手続き。 印鑑、転出証明が必要。 | |
| | 印鑑登録 | 〃 | 本人または代理人(委任状)が手続き。 実印が必要。 | |
| | 不用品処分 大型ゴミ | 市町村役所 または 環境事業局 | 地方により違うのでとりあえず役所受付に 早めに連絡。 有料の場合が多い。 | |
| | 金融機関届 | 銀行窓口 | 本人が所定用紙に記入。 銀行届印が必要。 ※クレジット・保険会社は電話で連絡する。 | |
| 事 前 (4 〜 3 日 前) | 郵便物の転送届 | 〈転居届〉添付のハガキに記入してポストへ投函して ください。一年間転送してくれます。 | | |
| | 電話の移転届 | 管轄NTT | 電話で連絡(116)。 | |
| | 水道料金の清算 | 現管轄の営業所 | 電話で連絡。集合住宅は家管理理の場合が あります。 | |
| | ガス料金の清算 | 現管轄の営業所 | 電話で連絡。指定日に係員が来てガスを止め、 料金を清算します。 | |
| | 電気料金の清算 | 現管轄の営業所 | 電話で連絡。指定日に係員が来て電気を止め、 料金を清算します。 | |
| | 新聞などの 料金清算 | 現管轄の営業所 | 配達人に伝えるか電話連絡。 | |
| | 転校届 | 転入先の学校長 | 本人または親が前校で揃えてもらった 書類を提出。 | |
| 新居への 道路確認など | トラックが通れないなど…当社に早めにご連絡ください。 | | | |
| お 引 越 後 | 住居転入届 | 市町村役所 | 本人または世帯主が転入14日以内に 手続き。転出証明、印鑑が必要。 | |
| | 国民年金、 国民保険、 福祉関係 | 〃 | 〃 | |
| | 水道開栓 | 水道局 または役所 | 新設の場合は水道公認業者に 問い合わせる。既存住宅の場合届け人の 印鑑と前使用者の名前。 借家の場合家主の印鑑と賃貸借契約書。 | |
| | 運転免許証の 住所変更 | 所轄の警察 または安全協会 | | |
| | 自動車の 登録変更 | 引越先の 陸運事務所 | 本人または代理人(委任状)が転居後15日 以内に手続き。車庫証明、車体検査、 新住民票、実印、車が必要。 | |
| | 転宅挨拶・ 案内状 | 早めに印刷し引越後郵送。当社でもご相談を承ります。 | | |